

## 新婚さん「こさい」へおいでん新生活応援金の 年齢要件拡充について

湖西市では、定住促進の取組として、平成 30 年度から『新婚さん「こさい」へおいでん新生活応援金』制度を行っています。

本制度について、令和 3 年 10 月 1 日以降に転入をする方から年齢要件を拡充します。

### ◆概要

湖西市では、若い世代の本市への移住定住を促進し、職住近接により将来にわたり豊かなライフスタイルを提案するため、婚姻を機に市外から転入する夫婦に対し、新生活応援金を交付する『新婚さん「こさい」へおいでん新生活応援金』の制度を行っています。本制度について、令和 3 年 10 月 1 日以降に転入をする方から年齢要件を“39 歳以下”に拡充します。

### 【現行の対象者】

以下のすべてを満たす夫婦を対象とする。

- (1) 夫婦のどちらか、または両方が平成 30 年 10 月 1 日以降湖西市へ転入し、かつ、転入前の 1 年間、湖西市に住んでいないご夫婦。
- (2) 転入した日の前後 60 日以内に婚姻の届をしているご夫婦。
- (3) 婚姻の届をした日の年齢が 2 人とも 34 歳以下のご夫婦。
- (4) 申請の日時点で、湖西市内に一緒に住んでいるご夫婦。
- (5) 申請の日から 1 年以上、湖西市に住む予定のご夫婦。
- (6) 過去にこの応援金の交付を受けていないご夫婦。
- (7) 市税を滞納していないご夫婦。



### 【変更点】

令和 3 年 10 月 1 日以降に転入をされた方で、婚姻日の年齢が 2 人とも 39 歳以下の方で、他の要件を満たす場合はこの応援金を申請することができます。

※現行対象者要件のうち「(3)婚姻の届をした日の年齢が 2 人とも 34 歳以下のご夫婦」が「(3)婚姻の届をした日の年齢が 2 人とも 39 歳以下のご夫婦」に変更となります。

以上

### ≪メディアの方へ≫

- |  |  |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 取材をお願いします。              | <input type="checkbox"/> 記者会見発表資料              |
| <input checked="" type="checkbox"/> 事前告知をお願いします。 | <input checked="" type="checkbox"/> 記者会見情報提供資料 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 情報提供をします。    | <input type="checkbox"/> 随時                    |

### ≪発表種別≫

### ≪問い合わせ先≫

所属名	企画政策課
連絡先	053-576-4910
担当者	吉田

